



I T 導入補助金



令和3年度補正予算



令和4年度補正予算



令和 3 年度補正予算



令和 4 年度補正予算

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 **2,001億円**

- (1) 近畿経済産業局 産業技術課 TEL : 06-6966-6017
- (2) 近畿経済産業局 中小企業課 TEL : 06-6966-6023
- (3) 近畿経済産業局 サービス産業室 TEL : 06-6966-6053
- (4) 近畿経済産業局 中小企業課 TEL : 06-6966-6023

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

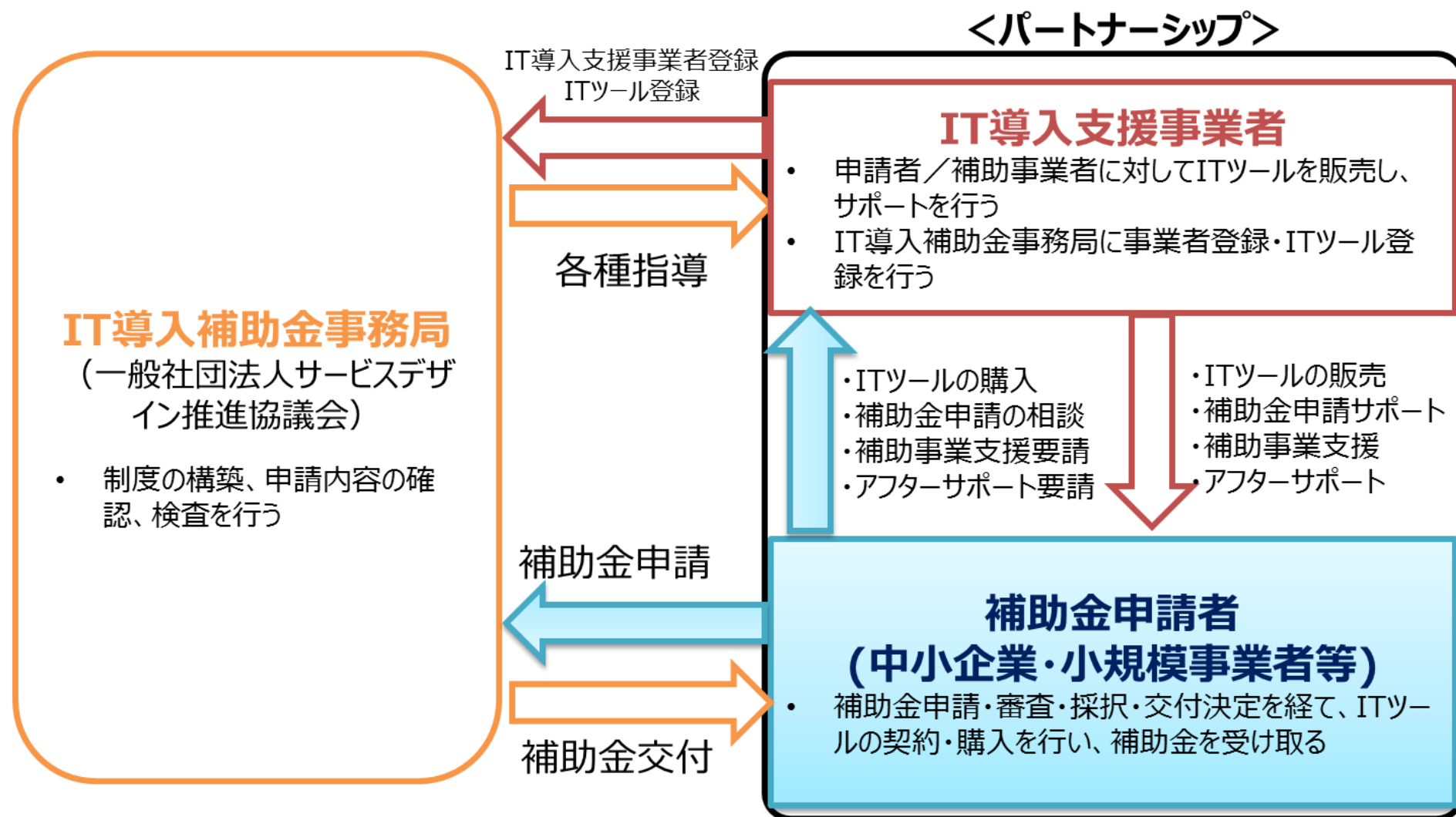
（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

IT導入補助金 のスキーム

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



IT導入補助金

の申請枠

	通常枠		デジタル化基盤導入枠		セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型	複数社連携IT導入類型	
対象者	中小企業者等(一定の従業員規模以下の財団法人、社団法人、学校法人、商工会、商工会議所等を含む)				
補助上限	30万～150万円未満	150万～450万円	会計・受発注・決済・ECソフト: 5万～350万円 PC・タブレット等: 10万円 レジ・券売機等: 20万円	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円～100万円
補助率	1/2		会計・受発注・決済・ECソフト: 2/3～3/4 PC・タブレット等、レジ・券売機等: 1/2	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2以内
対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※事前に事務局に登録されるITツールのみ対象		左記のものに加え PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用も対象		「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス利用料 (最大2年分)
加点項目 必須要件	■事業計画期間(3年間)において ①「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」 ②「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」 を満たすこと →【加点要件】A類型、デジタル化基盤導入類型、【必須要件】B類型 ■地域経済牽引事業者や地域未来牽引企業である場合、加点対象になり得る。			【必須要件】 グループ全体で生産性が事業終了後、2年以内に年率平均5%以上を目指す事業計画とすること	【加点要件】 ①事業計画期間において、給与と支給総額を3年後に4.5%以上増加、 ②事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上
申請時期	公募終了		19次締切: 2月16日	公募終了	7次締切: 2月16日
申請方法	電子申請(IT導入補助金申請システム)			電子申請(jGrants)	電子申請(IT導入補助金申請システム)
参考情報	サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト: https://www.it-hojo.jp/ ※QRコードからでもポータルサイトにつながります。 【お問い合わせ先】サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター: 0570-666-424				



通常枠（A・B類型）

の概要

〈※公募終了〉

	通常枠	
類型	A類型	B類型
補助額	30万円～150万円 未満	150万円～450万円
補助率	1/2	
プロセス数	1 以上	4 以上
対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※事前に事務局に登録されるITツールのみ対象	
加点要件 必須要件	A類型では <u>加点要素</u>	B類型では <u>必須要件</u>
	事業計画期間（3年間）において、以下 ① ② を満たすこと ① 給与支給総額が年率平均 1.5% 以上向上 ② 事業場内最低賃金が地域別最低賃金 + 30円 以上	

IT導入補助金

の申請枠

	通常枠		デジタル化基盤導入枠		セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型	複数社連携IT導入類型	
対象者	中小企業者等(一定の従業員規模以下の財団法人、社団法人、学校法人、商工会、商工会議所等を含む)				
補助上限	30万～150万円未満	150万～450万円	会計・受発注・決済・ECソフト: 5万～350万円 PC・タブレット等: 10万円 レジ・券売機等: 20万円	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円～100万円
補助率	1/2		会計・受発注・決済・ECソフト: 2/3～3/4 PC・タブレット等、レジ・券売機等: 1/2	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2以内
対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※事前に事務局に登録されるITツールのみ対象		左記のものに加え PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用も対象		「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス利用料 (最大2年分)
加点項目 必須要件	■事業計画期間(3年間)において ①「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」 ②「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと →【加点要件】A類型、デジタル化基盤導入類型、【必須要件】B類型 ■地域経済牽引事業者や地域未来牽引企業である場合、加点対象になり得る。			【必須要件】 グループ全体で生産性が事業終了後、2年以内に年率平均5%以上を目指す事業計画とすること	【加点要件】 ①事業計画期間において、給与支給総額を3年後に4.5%以上増加、 ②事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上
申請時期	公募終了		19次締切: 2月16日	公募終了	7次締切: 2月16日
申請方法	電子申請(IT導入補助金申請システム)			電子申請(jGrants)	電子申請(IT導入補助金申請システム)
参考情報	サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト: https://www.it-hojo.jp/ ※QRコードからでもポータルサイトに繋がります。 【お問い合わせ先】サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター: 0570-666-424				



7

デジタル化基盤導入枠の概要

デジタル化基盤導入枠					
類型	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型
補助額	ITツール		PC/タブレット等	レジ・券売機等	(1) デジタル化基盤導入類型の対象経費 → 補助額・補助率ともに、左記と同様 (2) 消費動向等分析経費 → 補助額：参画事業者数 × 50万円 → 補助率：2/3 → 補助上限額： (1) + (2) = 3,000万円 (3) 事務費、外部専門家謝金、旅費 → 補助上限額：200万円 → 補助率：2/3
	0 円 ～ 5 0 万円	5 0 万円超 ～ 3 5 0 万円	1 0 万円以下	2 0 万円以下	
機能要件	会計・受発注・決済・ECの機能の内、 1 機能以上を有するソフト	会計・受発注・決済・ECの機能の内、 2 機能以上を有するソフト	左記のITツールの使用に資すること		
補助率	3/4	2/3	1/2		
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1～2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費等 ※「複数社連携IT導入類型」のみ、事務費・専門家費が補助対象経費に追加				
加点要件 必須要件	【加点要件】 事業計画期間（3年間）において、以下①②を満たすこと ① 給与支給総額が年率平均 1.5%以上 向上 ② 事業場内最低賃金が地域別最低賃金 +30円以上				【必須要件】 グループ全体で生産性が事業終了後 2年以内 に、年率平均 5%以上 を目指す事業計画

※ 19次公募（～ 2/16㍻切）に限り、補助下限額を撤廃し「0」円に！

「デジタル化基盤導入類型」の概要について

1. 概要

- 中小・小規模事業者は、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

- 中小企業等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

（1）ITツール

- 導入に係る費用
パッケージ購入費、初期費用（クラウド型の場合等）、システム構築費、導入作業費、役務費（導入支援）
- 利用に係る費用（2年分）
月額、年額サービス利用料、システム保守費用

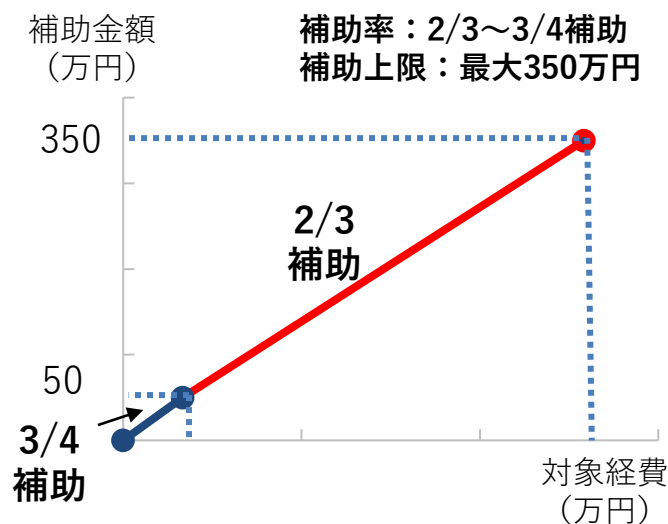
（2）ハードウェア

- 機器（本体、付属機器）購入費用、設置費用

5. 補助率・補助額

- IT ツール：補助額 ～ 50万円（補助率 4 分の 3）、補助額 50万円 ～ 350万円（補助率 3 分の 2）
⇒ 導入する機能数に応じて、補助上限額が変わる可能性があります。
- PC、タブレット：補助額 10万円まで（補助率 2 分の 1）、レジ等：補助額 20万円まで（補助率 2 分の 1）

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】



「複数社連携IT導入類型」の概要について〈※公募終了〉

1. 補助対象事業者

※ 事業に参加する事業者の数は「10者以上」であること

- 商工団体等
(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人 (DMO) 等
- 複数の中小企業・小規模事業者により形成されるコンソーシアム

2. 補助対象経費 (一例)

(1) 基盤導入経費

- ITツール : 会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト
- ハードウェア : PC・タブレット、レジ・券売機等

(2) 消費動向等分析経費

- ITツール : 消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等
- ハードウェア : AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費・専門家費

3. 補助率・補助上限額

● 補助率

- (1) 基盤導入経費 : 1/2～3/4 (デジタル化基盤導入類型と同様)
- (2) 消費動向等分析経費 : 2/3 、 (3) 事務費、専門家費 : 2/3

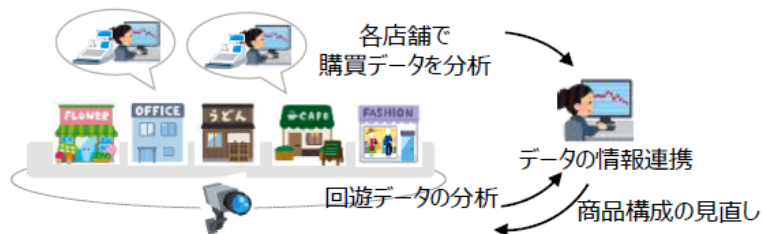
● 補助上限額

- (1) + (2) $\Rightarrow$ 3,000万円、(3) $\Rightarrow$ ((1) + (2)) $\times$ 10%

- 商業集積地等における消費動向等进行分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム

＜地域全体＞ AIカメラで取得した来街者の属性や回遊データを分析
 ×
 ＜地域内の店舗＞ POSデータ分析システムにより各店舗の購買データを分析
 回遊性等の分析結果と店舗の売れ筋等を比較し商品構成の見直しなどに繋げる。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ AIカメラ、POSレジ ＜ソフトウェア＞ 分析システム導入費

②地域にビーコン + 個店にAIカメラ

＜地域全体＞ ビーコンで来街者に情報を発信
 ×
 ＜地域内の店舗＞ AIカメラで取得した各個店の消費者動向データを分析
 各個店のターゲット層に近い来街者に向け、効果的な情報発信を行う。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ ビーコン、AIカメラ ＜ソフトウェア＞ 分析システム導入費

③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ

＜地域全体＞ 電子地域通貨による地域経済の活性化やアプリによるクーポンの発行
 ×
 ＜地域の店舗＞ 電子地域通貨の利用状況から消費者の購買データを分析
 消費者の購買状況を踏まえた効果的な情報発信を行い来街を促進する。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ キャッシュレス機器 ＜ソフトウェア＞ アプリ導入費、分析システム導入費

④地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）

＜地域全体＞ 人流・気象・交通量などが計測できるセンサーを導入し、データを分析
 ×
 ＜地域の店舗＞ 各店舗で需要を予測
 来街者等のデータをもとに各店舗が需要予測を行い、業務効率の改善を行う。



対象経費例 ＜ハードウェア＞ センサー ＜ソフトウェア＞ 分析システム、需要予測システム導入費

	通常枠		デジタル化基盤導入枠		セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型	複数社連携IT導入類型	
対象者	中小企業者等(一定の従業員規模以下の財団法人、社団法人、学校法人、商工会、商工会議所等を含む)				
補助上限	30万～150万円未満	150万～450万円	会計・受発注・決済・ECソフト: 5万～350万円 PC・タブレット等: 10万円 レジ・券売機等: 20万円	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円～100万円
補助率	1/2		会計・受発注・決済・ECソフト: 2/3～3/4 PC・タブレット等、レジ・券売機等: 1/2	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2以内
対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※事前に事務局に登録されるITツールのみ対象		<u>左記のものに加え</u> <u>PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用も対象</u>		「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス利用料 (最大2年分)
加点項目 必須要件	■事業計画期間(3年間)において ①「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」 ②「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」 を満たすこと →【加点要件】A類型、デジタル化基盤導入類型、【必須要件】B類型 ■地域経済牽引事業者や地域未来牽引企業である場合、加点対象になり得る。			【必須要件】 グループ全体で生産性が事業終了後、2年以内に年率平均5%以上を目指す事業計画とすること	【加点要件】 ①事業計画期間において、給与と支給総額を3年後に4.5%以上増加、 ②事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上
申請時期	公募終了		19次締切: 2月16日	公募終了	7次締切: 2月16日
申請方法	電子申請(IT導入補助金申請システム)			電子申請(jGrants)	電子申請(IT導入補助金申請システム)
参考情報	サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト: https://www.it-hojo.jp/ ※QRコードからでもポータルサイトに繋がります。 【お問い合わせ先】サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター: 0570-666-424				



IT活用事例の紹介

「協和テクノロジズ株式会社（情報通信業）」 ～RPAツールの導入により定型業務を自動化～

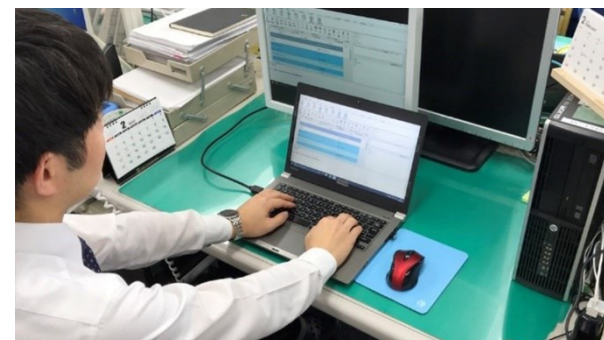
【企業概要】

- ・通信ネットワークの設計、構築、保守まで、情報通信設備に関する幅広いソリューションを提供。

【ITツール導入のきっかけ】

- ・複数の受発注システムに関する事務処理業務が**属人化**。
- ・人事異動による引継ぎに多くの時間がかかり、非効率な状況に。
- ・社内で働き方改革プロジェクトが立ち上がり、属人化防止・定型業務の自動化に取り組んだ。

日本語対応で、プログラミング未経験でも定型業務を簡単に自動化できる「RPAツール」を導入



【ITツール導入の効果】

- ・導入に際し、**業務プロセスを可視化**し改善することができた。
- ・入力時間の短縮、ミスの軽減、チェック時間の減少が積み重なり前年度同月残業時間と比較し、約25時間／月の残業時間を削減した。

IT活用事例の紹介

「株式会社大和屋本店（宿泊業）」

～**ホテル旅館向け予約・顧客管理システムを導入**し、ルーティン業務のムダ取りを徹底～

【企業概要】

・大阪市内道頓堀エリアにおいて、100年以上の歴史を持つ老舗旅館「大和屋本店」を経営。

【ITツール導入のきっかけ】

・周辺に多数のホテルが多数立地し競合が多いなかで、顧客満足度を高めて旅館の稼働率や客単価を上げるためには**生産性向上が重要**と考え、これまで手書きで行っていた予約・顧客情報の管理業務におけるIT導入を行った。

「ホテル旅館向け予約・顧客管理システム」を導入



【ITツール導入の効果】

・予約状況や料理の内容をフロント・調理場・宴会場（客室係）間で共有しやすくなり、**手書きや電話連絡などの手間を省き、ミスを無くす**ことができた。
特に、電話予約に対して、表計算ソフトと手書きの台帳に入力・記入していたものが、一度のシステム入力で済むようになり、**年間で約1,800時間（1日あたり4～5時間）の入力時間を削減**できた。削減できた時間を宿泊客に対するおもてなしに充てることで、**顧客満足の向上**を図っている。



IT活用事例の紹介

「株式会社エアグラウンド（映像制作・クリエイティブ）」

～マーケティング支援ツールの導入で、社内の営業力強化を実現～

【企業概要】

・兵庫県尼崎市で「映像で身近な人を笑顔に！」をスローガンに、映像コンテンツ制作・ホームページ制作・多言語対応などを行っている。

【ITツール導入のきっかけ】

・新規事業を実施するにあたり、**集客のマーケティングや効果的な広報宣伝**を今まで以上に行いたいと考え、**マーケティングオートメーション**をIT導入補助金を活用して導入。

顧客管理・広告宣伝・情報発信・商談などを
オンライン上でサポートする営業支援ツールを導入



【ITツール導入の効果】

・**イベント企画・運営もできるコンテンツ制作会社としての強みが一層強化**され、受注件数や売上が増加。

・**最新の顧客情報を社内で共有**できるようになり、社長の頭の中だけにしかない状況からの脱却ができた。

・社員がマーケティングに興味を持つようになり、社員の提案力が向上した。

通常枠（A・B類型）

終了

デジタル化基盤導入類型

19次締切分
最終締切

締切日

詳細

2023年2月16日（木）17:00（予定）

セキュリティ対策推進枠

7次締切分
最終締切

締切日

詳細

2023年2月16日（木）17:00（予定）

複数社連携IT導入類型

終了

※ 応募締切は通常枠・デジタル化基盤導入枠・セキュリティ対策推進枠で異なります。
詳しくは、事務局ポータルサイト（<https://www.it-hojo.jp>）をご確認ください。

※ 本事業の公募は複数回の締切を設け、それまでに受け付けた申請を審査し、交付決定を行います。

※ 過去に交付を受けた事業者は、交付決定日から12カ月以内に同一事業での申請は行えません。

※ **令和4年度第2次補正予算のスケジュールは未定です。**

お問い合わせ

合わせ先



ホーム
ページ

IT導入補助金2022ホームページ

<https://www.it-hojo.jp/>

※内容は都度更新される可能性がありますので、新着情報は逐次ご確認ください



問合せ先

サービス等生産性向上 IT導入支援事業 コールセンター

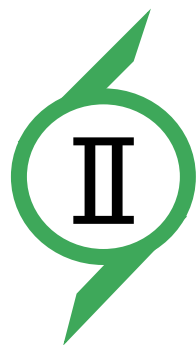
0570-666-424

(IP電話等からのお問合せ先：042-303-9749)

受付時間：9:30～17:30／月～金（土日祝除く）



令和 3 年度補正予算



令和 4 年度補正予算

令和4年度第2次補正予算

の拡充点

- インボイス対応に必要なITツール（会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト）導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料（2年分）、PC等のハード購入補助を引き続き実施。
- 加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃（従来の補助下限値は5万円）。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
類型名	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	ITツール		PC等	レジ等	(a) デジタル化基盤導入 類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数 ⇒補助率は 2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業+ 事務費・専門家費
				5万円 ～50万円 以下 ※下限額 撤廃	50万円超～ 350万円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費(1年分 最大2年分)、導入関連 費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				
インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。								

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。